

北上市告示乙第64号

地方自治法第243条の2第1項の規定に基づき、次のとおり指定公金事務取扱者を指定した。

令和6年4月1日

北上市長 八重樫 浩 文

- 1 名称及び代表者氏名
公益財団法人北上市スポーツ協会
会長 下瀬川 俊一
- 2 住所又は事務所の所在地
岩手県北上市高前檀27番地36
- 3 委託した公金事務に係る歳入等
学校開放施設の使用料（別紙22箇所）
- 4 指定公金徴収・収納事務取扱者に指定した日
令和6年4月1日
- 5 公金事務を委託した日
令和6年4月1日
- 6 公金の徴収又は収納をさせる期間
令和6年4月1日から令和7年3月31日

別記

公益財団法人北上市スポーツ協会

対象施設	使用料等	収納場所
黒沢尻東小学校	施設使用料	北上総合体育館
黒沢尻西小学校	施設使用料	
黒沢尻北小学校	施設使用料	
東桜小学校	施設使用料	
飯豊小学校	施設使用料	
二子小学校	施設使用料	
更木小学校	施設使用料	
鬼柳小学校	施設使用料	
いわさき小学校	施設使用料	
和賀西小学校	施設使用料	
笠松小学校	施設使用料	
和賀東小学校	施設使用料	
江釣子小学校	施設使用料	
北上中学校	施設使用料	
上野中学校	施設使用料	
東陵中学校	施設使用料	
北上北中学校	施設使用料	
飯豊中学校	施設使用料	
南中学校	施設使用料	
江釣子中学校	施設使用料	
和賀東中学校	施設使用料	
和賀西中学校	施設使用料	